

## 産後ケア事業



9万円

産後ケア事業

❶ 産後のお母さんを支える体制について説明を。

❶ 現在実施している、医療機関において宿泊をしてケアを受けるショートステイ型と日帰りでケアを受けるデイサービス型の産後ケアに加え、令和6年度は、助産師が自宅へ訪問するアウトリーチ型を実施予定である。3種類とも、母親に対する心理的・身体的ケアや授乳指導、沐浴などの育児手技の指導や育児・生活の相談を実施する。



## 生殖補助医療費助成金



500万円

生殖補助医療費補助事業

❶ 一般不妊治療に加え生殖補助医療に対して助成をするが、その算出根拠は。

❶ 令和3年度まで愛知県が体外受精・顕微授精の特定不妊治療の助成を行っており、令和2年度は15組、令和3年度は22組の実績があり、増加しているため、想定25組とした。

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 補助対象 | 体外受精、顕微授精、男性の不妊手術<br>※保険適用分 |
| 補助額  | 1年間に要した治療費<br>上限20万円        |



## 議案 第31号

## 下水道事業会計予算

● 公共下水道事業特別会計から「下水道事業会計」へ変更

❶ 公営企業会計に変わり、どのような点が変わるのか。

❶ 官庁会計は「現金主義」により会計処理を行うが、企業会計では金銭のやりとりの有無に関係なく取引が発生した時点で費用と収益を計上する「発生主義」となる。財務諸表も作成するため、経営状況を把握できるようになる。